

区分			認定申請 (法第5条第1項から第3項)		変更認定申請 (法第8条第1項)		変更認定申請 (法第9条第1項)	地位の承継承認 (法第10条)
住宅の種類	建築物の床面積	工事種別	イ) 適合証がある場合	ロ) 設計住宅性能評価書の場合(増築、又は改築の場合は対象外)	イ) 適合証がある場合	ロ) 設計住宅性能評価書の場合(増築、又は改築の場合は対象外)	※ 譲受人の決定変更認定(分譲事業者が譲受人を決定しないまま工事に着手した後、譲受人を決定した場合)	※ 売買、相続などにより計画の認定に基づく地位を承継する場合
戸建住宅	(床面積に係わらず定額)	新築の場合	¥6,000	¥23,000	¥3,000	¥11,500	¥2,200	¥2,200
		増築、又は改築の場合	¥10,000	—	¥5,000	—		
共同住宅等	~500㎡以下	新築の場合	¥13,000	¥72,000	¥6,500	¥36,000	¥2,200	¥2,200
		増築、又は改築の場合	¥21,000	—	¥10,500	—		

※ 適合証がない場合や建築確認の併願を行う場合の手数料の額は、別途お問い合わせ下さい。

※ 共同住宅等における、法第5条第1項から第3項又は法第8条第1項の1戸あたりの申請手数料は、それぞれの申請手数料を申請戸数で除した額になります。